

国際的な動向

- 2008年1月 ランセット誌 母子栄養シリーズ 第1段
 - 妊娠から2歳の誕生日までの1000日間の栄養改善の重要性を強調。
- 2010年9月 SUN(Scaling Up Nutrition)立ち上げ
- 2012年5月 第65回WHO総会「母、乳幼児及びこどもの栄養のための包括的実施計画」採択
- 2012年8月 ロンドンオリンピック
 - 英・伯政府共催でハイレベル栄養イベント。
 - 伯政府は2016年リオ・オリンピックにおいてもハイレベル栄養イベントを開催することを約束。
- 2013年6月 プレG8ハイレベル栄養イベント「成長のための栄養(Nutrition for Growth)」
 - 英・伯政府、チルドレンズインベストメントファンド財団共催。94の政府・関係機関が出席。コミットメントに署名。
 - 2020年までに達成すべき栄養改善ターゲットを設定。
- 2013年8月 ランセット誌 母子栄養シリーズ 第2段
- 2014年11月 FAO/WHOの共催により第2回国際栄養会議の開催。

日本の取組・発信

- これまで 母子保健支援、保健人材育成の枠組みで栄養支援を実施。
 - 技協・草の根・無償で、母乳栄養推進、乳児補完食推進、手洗い・衛生行動推進、予防・治療の食料配布など。
- 2009年 国連総会SUNムーブメント立ち上げ・運用のため、財務省が資金拠出。
 - 第一フェーズ：200万ドル、第二フェーズ：2000万ドル
- 2013年5月 国際保健外交戦略
 - アフリカにおけるUHCに向けた取組の一環として、乳幼児栄養改善事業を推進する旨言及。
- 2013年6月 安倍総理TICAD Vオープニングスピーチ
 - UHCの一環として、ガーナにおける味の素の離乳食開発プロジェクトを紹介。
- 2013年6月 プレG8ハイレベル栄養イベント “Nutrition for Growth”
 - 田中JICA理事長が政府代表として出席。TICAD Vの栄養支援を含む保健分野でのコミットメントを再発信。
- 2014年1月 安倍総理、アフリカ連合(AU)本部に於ける政策スピーチ
 - 女性の活躍、UHC達成の手段という切り口から栄養管理について言及。
- 2014年5月 日英共同声明の発表
 - 「日英両国は、ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会期間中に開始され、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会につながるオリンピック・パラリンピック栄養プロセスの、フォローアップにおいて、飢餓及び栄養不良への取組のモメンタムを維持するために、世界のパートナーと協力する方法を模索していく。」
- 2014年8月 日伯共同声明の発表
 - 「両首脳は、2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会期間中に開始され、2016年リオデジャネイロ及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に続くオリンピック・パラリンピック栄養プロセスにおいて、飢餓と栄養不良への取組のモメンタムを維持するために、世界のパートナーと協力することを表明した。」
- 今後の課題：スポーツ・フォー・トゥモロウの枠組み等を使った栄養啓発。官民連携の推進等。

Scaling Up Nutrition (SUN) 組織概要

54カ国

SUN 国際運営体制 (Global Stewardship)

国連事務総長
(UN Secretary General)

SUN リードグループ
(SUN Lead Group)

SUN 事務局
(SUN Secretariat)

SUN グローバルネットワーク (SUN Global networks)

(SUN Global networks)

被支援国
(Country)

ドナー (Donor)

国連機関 (UN)

市民社会
(Civil society)

ビジネス
(Business)

SUN 被支援国 (SUN Countries)

(SUN Countries)

被支援国政府
SUN 窓口

マルチセクター・
マルチステークホルダー
プラットフォーム

政府

ドナー

ビジネス

国連機関

CSOs

大学
研究機関

WHO 国際栄養目標2025

(Global Nutrition Target 2025)

2012年5月 第65回世界保健総会において、「母、乳幼児及び子どもの栄養のための包括的行動計画」を採択。

その中で、全ての形態の栄養不良を解消するための優先課題として、母子の栄養改善に焦点を当て、2025年までに達成すべき目標(国際栄養目標2025)を設定。

国際栄養目標2025

2025年までに

目標1 (Stunting: 発育阻害)

: 5歳以下の子どもの発育阻害の割合を40%減らす。

目標2 (Anemia: 貧血)

: 生殖可能年齢にある女性の貧血を50%減らす。

目標3 (Low Birth Weight: 低体重)

: 出生時の低体重を30%減らす。

目標4 (Childhood overweight: こどもの過体重)

: 子供の過体重を増やさない。

目標5 (Brest feeding: 母乳育児)

: 最初の6ヶ月間の完全母乳育児の割合を50%以上にする。

目標6 (Wasting: 消耗症)

: 小児期の消耗症の割合を5%以下に減少・維持する。



SDGs OWG報告書

(Open Working Group proposal for Sustainable Development Goals)

栄養関連部:

ゴール2

飢餓の撲滅, 食料安全保障及び栄養改善の達成, 持続可能な農業の促進

ターゲット2.1

2030年までに、飢餓の撲滅と、特に貧困者層や幼児を含む脆弱者層などを対象に、通年にわたる全ての人々の安全で栄養価の高い十分な食料へのアクセスを確保

ターゲット2.2

2030年までに、2025年を目指した5歳以下の発育阻害及び消耗症に関する国際的目標の達成を含む、全ての形態の栄養不良の終焉、及び、女兒、妊産婦及び高齢者の栄養需要への対応

(全17ゴール・169ターゲット)

国際保健外交戦略

国際保健を日本外交の重要課題と位置づけ、日本の知見等を総動員し、
全ての人々が基礎的保健医療サービスを受けられることを目指す。
(健康・医療戦略推進会議が推進する施策と相互補完的なもの。)

1 基本認識

保健は、国際社会の共通課題であり日本の経験を踏まえた貢献が期待される分野

- (1) 日本は世界で最も優れた健康長寿社会を達成。50年以上の国民皆保険制度の実績。非感染性疾患対策及び予防に比較優位。
- (2) 日本は国際社会の保健分野の取組を主導。
 - ・WHOの主要拠出国
 - ・世界基金の産みの親
 - ・G8北海道洞爺湖サミットで保健システム強化を提唱
 - ・国際保健政策に基づくミレニアム開発目標(MDGs)達成への貢献 など
- (3) 国際保健は、人間の安全保障の理念を具現化する上で不可欠の分野。



国際保健を日本外交の重要な課題として位置付け、オールジャパンで推進

2 戦略目標

- (1) 保健医療に関わる国際課題の解決(途上国のMDGs達成や健康改善に貢献)
- (2) 国際保健分野において日本が果たす役割の増大
- (3) 日本の健康医療産業及びその技術力を活かした貢献

3 国際保健分野の現状

- サブ・サハラ・アフリカを始め、MDGsの母子保健関連目標等は達成に遅れ。引き続き対処が必要。
 - 感染症対策
 - 母子保健
 - 栄養改善
 - 保健システム強化
- 世界的には、現行MDGsではカバーされていない新たな課題への対処の必要性も高まっている。
 - 非感染性疾患(糖尿病、がんなど)
 - 高齢化
- MDGsの達成期限(2015年)を控え、効果的なポストMDGsの策定が必要。



**地球上の全ての人々が基礎的保健医療サービスを受けられること
(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ:UHC)
の重要性が高まっている。**

(注: WHOの定義では、UHCとは、全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、必要な時に、負担可能な費用で享受できる状態。)

4 戦略と具体的施策

【戦略】

「日本ブランド」としてUHCの主流化を図る。グローバルな取組や二国間援助などを通じ、アフリカを含め、MDGs達成への取組を強化しつつ、UHC促進に貢献。

【具体的施策】

(1) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の主流化

- **ポストMDGsの議論においてUHCを主導**
 - ・人間の安全保障の理念を具現化する取組の代表例としてUHCを位置付け。
 - ・国際機関との連携を通じた効果的発信。
 - ・TICADV、日・ASEAN特別首脳会議等のハイレベル行事の活用。
- **UHC達成に関する日本の知見の発信**

(2) 二国間援助の効果的な実施(援助手段の改善と総動員)

- **有償資金協力・無償資金協力・技術協力の効果的な連携**
- **国ごとのプログラム・アプローチに基づく戦略的支援**
- **円借款の制度改善を通じた支援強化**
 - (優先分野化による供与条件の緩和、本邦技術活用条件(STEP)の積極的活用)
- **日本の医療産業の国際展開を通じた貢献**

(3) グローバルな取組との連携（戦略的パートナーシップの構築）

- グローバルな官民連携の推進
（ゲイツ財団との連携によるポリオ対策、医薬品開発支援基金の創設（GHIT）等）
- バイとマルチの支援の戦略的連携の強化（WHO、世銀、世界基金等）
- 他ドナー・地域的取組・世界的イニシアチブとの連携

(4) 国際保健人材の強化

- 日本の国際保健の体制強化と人材育成（案件形成、政策立案能力の向上）
- 国内の専門機関・専門家（医療機関・大学・地方自治体・産業界を含む）の活用
- 国際機関における邦人職員の増強

(5) アフリカにおけるUHCに向けた取組

- 保健システム強化
- 母子保健の推進（母子継続ケア（EMBRACE）の普及、乳幼児の栄養改善等）
- 効果的な感染症対策（顧みられない熱帯病対策を含む）